

労務トラブル対応セミナー

～採用・労働契約終了時の対応について判例を基に分かりやすく解説～

(一社)三田労働基準協会

労働者を募集し採用する際、解雇や退職により労働契約を終了する際などには、労働契約法、労働基準法などの法律により様々なルールが定められており、これらのルールに沿った対応を行わなかったことにより大きなトラブルに発展することが少なくありません。

そこで、使用者側で労働法務を取り扱っている弁護士が、労働者を雇入れる際や労働契約を終了する際の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、最新の裁判例などをもとに分かりやすく解説いたします。

1 日 時 2026年8月20日(木) 13:00～16:00(開場・受付は13:30～)

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター(裏面案内図参照)

3 講 師 弁護士 中山達也氏(中山労働法律事務所)

4 内 容

(1)採用トラブル

①内定・内々定・内定辞退、②試用期間、③スポットワーク・スキマバイト、④リファラル採用

(2)解雇・退職・雇止め・懲戒処分に関するトラブル

①解雇の留意点、②退職勧奨の留意点、③雇止めの留意点、④懲戒処分の留意点

(3)メンタル不調に関するトラブル

①受診命令、②私傷病休職

5 受講料(資料代・税込) 協会会員7,000円 非会員10,000円

6 定 員 34名

7 申込方法等

(1) 次のメールアドレスに、rcmu@mita-laborkyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。

記載例 ①労務トラブル対応セミナー

②2026年8月20日

③(株)〇〇 港区芝〇〇〇

〇〇